

広報 まつの

令和 5 年

5 月号

May



ずいどう
目黒隧道からの桜

1 健やかで生きがいに満ちた“森の国” 【健康・福祉】

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしと健康で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化を図るほか、本年10月には「ねんりんピック愛顔のえひめ2023マラソン交流大会」が本町で開催予定であり、これを契機として健康づくり、予防活動、高齢者福祉、障がい者福祉の充実による健康寿命の延伸につなげます。

また、地域医療の中核である中央診療所の充実強化及び健全運営に努めるほか、長引く新型コロナウイルス感染症に対しては、5類感染症への移行という節目を迎える中、引き続き町民の不安を払拭するためのサポート体制を堅持します。

- (1) 感染症・災害などの健康危機における町民の不安を払しょくするためのサポート体制の強化（ウィズコロナ）
- (2) 産まれる前から高齢期まで、すべてのライフステージにおいて、町民が安心して暮らせる地域共生社会の実現
- (3) 高齢者が生涯現役で、生きがいをもって社会参画できる仕組みづくり
- (4) 中央診療所の「かかりつけ医」としての機能強化と経営安定化、出張診療のあり方の検討
- (5) 社会福祉協議会との連携による「地域福祉活動計画」の具現化をベースとした「地域福祉計画」の推進



2 賑わいと活気にあふれた“森の国” 【産業・雇用】

農業分野では、農業委員会と連携し、農地の有効利用、遊休農地対策を進化させるべくこれまでの「人・農地プラン」から、より地域の実情を反映させた「地域計画」への移行に向けて取り組むとともに、重点施策に位置付ける上家地部落再生事業の推進や、地域農業の持続のため、農林土木事業の実施、集落営農の組織化、担い手の確保・育成対策など、将来に向けて効果的な支援策の実施に努めます。

林業分野では、南予森林管理推進センターを基軸として、森林環境譲与税の有効活用によって森林整備事業に計画的に取り組むとともに、即戦力となる林業担い手の確保と育成を図り、併せて、まきステーションを中心とした木質バイオマスの継続的な活用を推進します。

商工分野においては、商工会との連携のもと、中小企業の経営支援及び創業支援に取り組み、コロナ禍対応施策の継続により地域経済の復興を進めるとともに、事業承継支援や地域内循環型の経済モデルの導入に向けた調査研究、企業誘致・留置対策、複業人材育成による雇用創出と労働力確保に取り組めます。

さらに、観光事業では地域資源や魅力を再発見・再認識し、地域活性化を目指す観光まちづくりを推進します。

- (1) 農林業はじめ地域経済、文化、コミュニティ活動の担い手確保
- (2) 地域内循環型の経済モデルの導入とコロナ禍からの地域経済の復興
- (3) 「国立公園滑床渓谷」と「道の駅・虹の森公園まつり」を核とした民間との協働による観光交流産業の振興
- (4) 起業支援とマルチワーカー育成による雇用の創出
- (5) 町出資法人等の経営健全化と観光施設及び農林業施設の適正管理



令和5年度

町政の基本方針と重点施策

町政の基本方針

『小さな町の大きな挑戦』

＝桃源郷は松野（ここ）にある＝

まちづくりの目標

- (1) 50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること
- (2) 自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと
- (3) 今を生きる住民が、幸せを実感できるようになること



3 安全で快適な暮らしの“森の国”【環境・防災】

庁舎及び防災拠点施設を中心に、地域防災計画及び業務継続計画（ＢＣＰ）に基づく防災体制の充実を図るほか、地域住民や消防団等の関係機関と連携し「自助、共助、公助」による地域防災力の向上、防災意識の高揚、防災情報伝達手段の確保や交通安全対策、防犯活動を展開します。

併せて、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え「自らの命を守る」ための防災・減災の諸施策を推進するため、一人ひとりができる自助、共助の取組を強化、支援します。

建設分野においては、国土強靱化基本計画に基づき道路交通網やインフラの整備及び長寿命化を図り、環境分野では、廃棄物の処理、河川の水質浄化に努めるほか、脱炭素社会の形成に向けた再生可能エネルギーの普及促進を図ります。



水道事業においては、公営企業会計の移行による経営基盤強化を図るとともに、喫緊の課題である水道施設・管路の耐震・老朽化対策を進めます。

- (1) 地震、水害等に備える防災減災対策の強化（情報通信網の再構築）
- (2) 簡易水道設備の耐震老朽化対策と良質な水道水の安定供給、公営企業会計への円滑な移行
- (3) ＪＲ予土線など公共交通手段の確保と高齢者等の外出支援策の拡充
- (4) 生活道路や農業用施設、用排水路、街路灯などの維持管理のための仕組みづくり
- (5) 移住者を含む多様な住環境ニーズに対応する住宅や宅地の確保（空き家の活用）

4 子どもたちの夢が広がる“森の国”【教育・子育て】

子どもたちの教育環境の充実を最重要課題と位置づけ、「ふるさと松野を守り育てることのできる子どもを育む、地域と共にある学校教育を創造する」という理念を学校と地域が共有し、心と体と知恵を育む学校教育を目指します。

また、生涯学習及び生涯スポーツの推進、公民館活動の充実、歴史文化の保存活用など、全ての世代が興味を持って参加できる環境を創出することによって、文化意識の向上や心身の健康増進、引いては町の活性化につなげていきます。

さらに、すべての教育活動において人権尊重の理念を基礎に置き、部落差別をはじめとする、あらゆる差別・偏見の解消をめざし、お互いの人権が尊重される明るく穏やかな「森の国まつり」を推進します。

子育て施策の推進では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもが心身ともに健やかに成長できる保育・教育の環境づくり支援の拡充を図り、安心して暮らし育てることのできる環境づくりに取り組みます。

- (1) 児童生徒一人ひとりの個性や関心に合った特色と将来性のある教育の推進（英語・俳句）
- (2) ふるさと松野への誇りと愛着を育むカリキュラムの充実強化
- (3) 子育て世帯の負担軽減と多様な保育ニーズに対応する保育園の体制構築
- (4) あらゆる差別偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- (5) 中学生や高校生の視点と発想を活かしたまちづくりの推進



5 揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

様々な行政課題に的確に対応するためには、地方創生の諸施策を推進し、継続的で安定した行財政運営を行うことが重要であることから、今後も事業の選択と集中並びに効率的で効果的な行財政運営を進め、危機感を持った財政運営によって持続可能な行財政基盤の確立に努めます。

さらに効率的できめ細かな行政サービス提供に努め、町民に親しみやすい役場づくりを目指すほか、行政全般におけるＤＸの導入促進により行政効率化を進めるとともに、引き続き住民自治活動に対する支援を継続し、協働のまちづくりを進めます。

- (1) 新庁舎における能率的できめ細かな行政サービス体制の構築
- (2) 各部落の住民自治活動の支援（権限・財源の移譲、地元職員の参画）
- (3) 職員の確保と資質向上及び働き方改革
- (4) 選択と集中による行財政改革の推進
- (5) 行政全般におけるＤＸの導入促進



新年度の予算編成

令和5年度の一般会計当初予算は、引き続き新型コロナウイルス感染症等への対応を最優先とし、感染症法上の位置付け変更による影響も考慮しながら、感染防止対策や物価高騰への対応を図るほか、新庁舎を核として、ウィズコロナ・アフターコロナの新しい社会生活を見据え、社会活動や地域コミュニティの回復を図りつつ、SDGsの視点を取り入れ、自治コミュニティの存続のための取組や消防・防災力の一層の強化に努め、健康福祉及び子育て支援施策の充実と農林業、商工業、観光業活性化施策の展開、ICT教育の更なる充実と文化・生涯スポーツの普及推進を図るため、「第5次松野町総合計画」及び「第2次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業を中心に予算編成を行っています。

庁舎及び防災拠点施設建設事業が完了したことから、予算規模としては前年度比3億8,000万円・8.9%減となるものの、地方創生と町が抱える懸案事項への対処を主眼とした結果、総額38億7,000万円の積極的な予算編成としております。

歳入の自主財源における主なものとして、町税においては、町民税のうち個人分は新型コロナウイルス感染症の影響等により、減収となる個人事業者が増加する見込みですが、これまでの所得環境の改善傾向を受けて増収となる一方、法人分は企業収益の



減により減収になると試算しています。固定資産税においては、土地・

家屋の評価替えの影響で減収となるほか、たばこ税は近年の実績等により減収になると推計しています。軽自動車税については、環境性能割対象車両の増加により増収を見込み、

町税全体では前年度とほぼ同額の2億8,411万3千円を計上しています。

分担金及び負担金は、老人保護費負担金や保育所保護者負担金の増等により48.8%増の1,120万7千円、使用料及び手数料は、庁舎使用料及び高齢者共同生活住宅使用料等の減により、1.1%減の4,602万3千円、繰入金は、新庁舎及び防災拠点施設建設事業の完了により、庁舎建設基金繰入金が減となる一方、財源不足への対応に伴う財政調整基金繰入金の大幅な増により、25.3%増の1億2,362万1千円、諸収入では、数値情報化システム航空写真更新事業費負担金の減により、22.3%減の3,705万4千円、繰越金は、最終の財源調整により前年度同額となる6,000万円の計上となり、これら自主財源の総額は、前年度比1,787万3千円・3.2%増の5億7,519万1千円で、歳入構成比は15.0%となっています。

依存財源では、地方譲与税及び利子割交付金等の各種交付金（2款9款、11款）は、前年度の決算見込額に地方財政計画の伸び率等を反映させ、合計では前年度比169万6千円、1.1%減の1億5,128万1千円としています。

主要財源である地方交付税のうち、普通交付税では、国の推計乗率等による試算の結果、近年の大型



建設事業の財源として多額の起債を発行したことによる償還金の増加に連動して、公債費算入額が増加するとともに、国の地方財政計画において、地域社会のデジタル化を集中的に推進するための「地域デジタル社会推進費」が引き続き措置されるほか、マインバーカード活用特別分の経費が追加されています。

また、「地域社会再生事業費」並びに地方創生に対応した「地方創生推進費」も引き続き計上されていること等により、前年度比1.3%増の19億9,800万円程度と推計しており、このうち当初予算では、すべての財源調整後、19億7,000万円の計上とし、2,800万円余りを今後の補正に係る財源として保留している状況です。

また、特別交付税については、国の推計乗率や地域おこし協力隊員数、移住・定住施策、特定地域づくり事業、松丸高校プロジェクト事業等に要する経費等を勘案し試算した結果、前年度比11.7%増の1億5,800万円程度と試算し、このうち当初予算では前年度比1,000万・7.7%増の1億4,000万円を予算計上しています。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や道路局所管補助金の減等により、前年度比37.1%減の2億4,599万7千円、県支出金は、がけ崩れ防災対策事業やえひめの未来チャレンジ支援事業費補助金、各種選挙委託金の減等により12.3%減の2億6,580万7千円となっています。

町債は、主なものと



令和5年度予算編成方針

して、森の国ぽっぽ温泉大規模改修事業の実施等により、過疎対策事業債が前年度比3,100万円の増となる一方、新庁舎及び防災拠点施設建設事業の完了に伴い、公共施設等適正管理推進事業債が前年度比1億9,960万円の減、緊急防災・減災事業債は1億3,120万円の減となり、臨時財政対策債は、国の地方債計画の伸び率を反映して1,725万6千円の減とし、町債全体では、37.2%の大幅減となる5億2,172万4千円の発行を見込んでいます。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、一般職職員数の増や令和4年度人事院勧告による期末・勤勉手当等の増により、前年度比4.9%増の7億6,894万7千円、扶助費は、障害者自立支援給付費の増等により、前年度比1.2%増の2億7,317万円、公債費は、令和元年度に借入れた過疎対策事業債の元金償還開始による増などにより、前年度比1.9%増の5億4,799万3千円となっています。

普通建設事業などの投資的経費の主なもの、森の国ぽっぽ温泉大規模改修事業をはじめ、耐震性貯水槽整備事業費、農林公社施設整備事業費、道路舗装修繕事業費、町道延行線改良事業費等が増となる一方、新庁舎及び防災拠点施設建設事業の完了等に伴う事業費の大幅な減により、前年度比31.5%の減となる7億2,466万5千円としています。

このほかの政策的経費では、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、感染予防及び拡大防止を図り、町民が安心して計画的にワクチン接種が実施できるよう接種体制に万全を期すほか、ウィズコロナ・アフ



ターコロナの新しい社会生活を見据え、福祉・産業・環境・防災・教育・子育て施策の充実強化等、地方創生に対応した重点施策に基づき、ソフト事業を中心に編成しています。

主な事業では、人口減少・定住対策として「森の国まつりモデル」と称し、結婚・出産祝金のほか、住宅リフォーム補助金、住宅建築奨励金、空き家活用移住者住宅補助金、移住促進空き家改修費補助金等の奨励金制度による住環境の整備や、町内の複数の事業者の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、地域内での安定的な雇用環境を構築するための特定地域づくり事業等、移住・定住施策に引き続き取り組むほか、住民自身がまちづくりの実践者として、地域課題の改善、住民主導のまちづくりを行うことを目的とした地域づくり事業の実施、高校生たちが地域とつながる場の創出や地域課題解決の取組みを通じ、未来の大人たちが松野町に残りたい、帰ってきたいと思える環境や意識を醸成する松丸高校プロジェクト事業の実施、介護保険、障がい福祉サービス事業所における人材育成、人材不足の解消に向けた介護・福祉人材育成支援補助金、高齢者を対象とした安全運転支援装置設置事業費補助金、高齢者の外出支援事業、子育て世帯への支援及び幹線となる公共交通機関の維持を図るための高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助事業の実施、子育て世帯の経済的負担軽減、子育てしやすい環境づくりを目的とした中学生までの医療費無償化を高校生年代まで拡充する等、子育て世代包括支援センターを中心にきめ細やかな子育て支援を推進します。

さらに、地域の担い手を確保するため、農林公社等の指定研修機関で就農を目指す研修生に対する支援や援農ボランティア受け入れ態勢の構築、担い手経営発展支援事業費補助金制度の創設、新規の林業就業者に対する支援を行うほか、新たな特産作目のブランド化を目指すキウイフルーツ花粉精製事業の実施、部落が行う農道の補修や水路の改修費に対する助成、収納機会の多様化を行うことで、住民サ-

ビスの向上を図るための町税等コンビニ収納導入事業、デジタル社会の実現に向けた、県・市町・民間事業者連携による愛媛県・市町DX推進会議負担金事業、町内商業の活性化及び店舗環境の改善を図るための店舗等リニューアル補助金の創設や創業支援、事業継承支援の実施、有利な融資制度による商工業の振興、JR予土線の存続や地域資源の活用を切り口にしたDMOの設立、教職員のテレワーク環境の構築を図るICTによる教育事業の実施、町の指定避難所並びに福祉避難所における防災備蓄物資の整備充実、ねんりんピック愛媛のえひめ2023マラソン交流大会の開催、軽スポーツ、ラジオ体操、ウォーキング・ジョギングなど日常的に取組める運動の普及促進による町民の健康増進、福祉の向上、良好なコミュニティづくりに努めるなど、国・県補助金や過疎対策事業債のソフト事業分を有効に活用しながら実施することとしています。

また、特別会計5会計の当初予算規模は17億3,067万5千円、公営企業会計は1億3,376万9千円、全ての会計を合わせた当初予算規模は57億3,444万4千円、前年度比3億8,046万7千円・6.2%減となっています。

(※表示単位未満を四捨五入しているため、他で記載している数値と一致しない場合があります。)



令和5年度当初予算の内訳

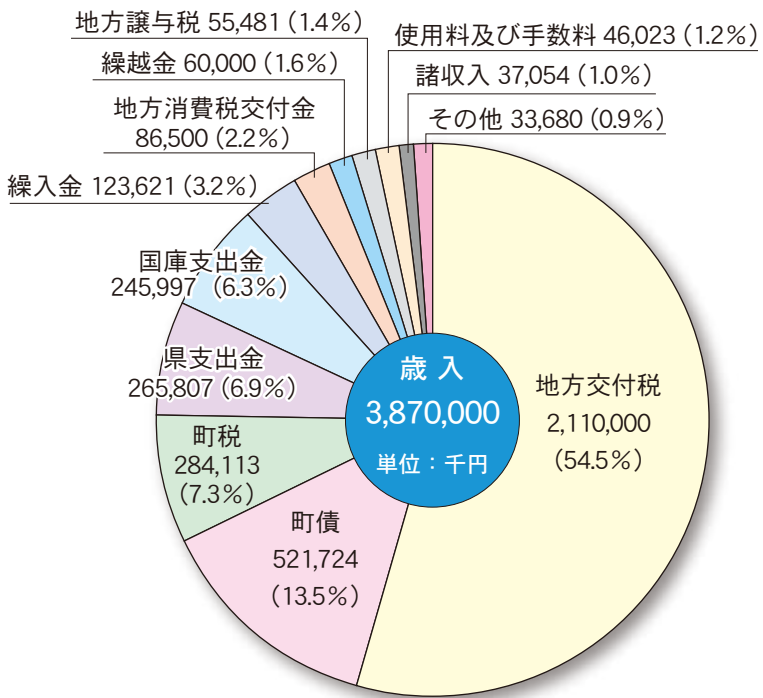
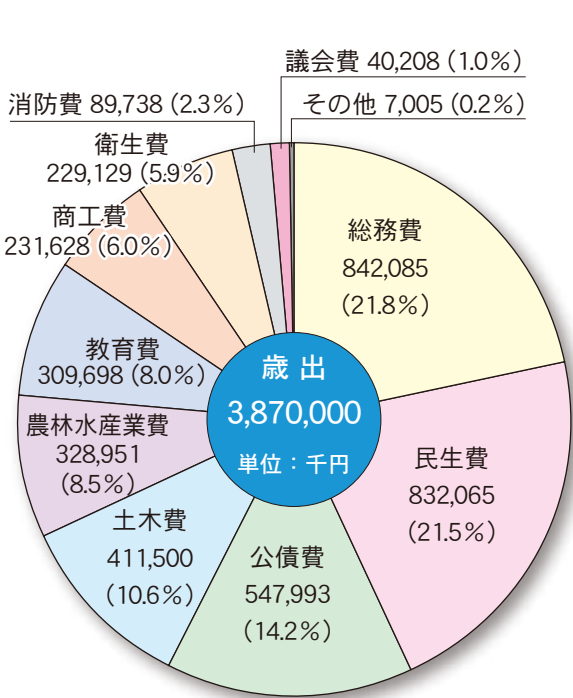
一般会計 38億7,000万円

特別会計 17億3,167万5千円

企業会計 1億3,376万9千円

歳出

歳入



全体会計の一覧		
単位：千円		
会計名		令和5年度 予算額
一般会計		3,870,000
特別会計	国民健康保険特別会計	587,000
	中央診療所特別会計	314,000
	簡易水道特別会計	0
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	175
	介護保険特別会計	756,000
	後期高齢者医療保険事業特別会計	74,500
	小計	1,731,675
企業会計	簡易水道事業会計	133,769
合計		5,735,444

一般会計歳出（投資的経費の主なもの）			
単位：千円			
◆総務管理費		◆商工費	
鬼北地域情報通信基盤整備事業費	50,123	森の国ぽっぽ温泉大規模改修等事業費	68,329
防災等情報伝達設備更新事業費（実施設計）	8,162	虹の森公園がこもり市場等防犯カメラ設置事業費	1,000
防災行政無線外部受信設備撤去事業費	7,004	滑床アウトドアセンター万年荘改修事業費（設計監理）	6,000
定住住宅建築奨励金	6,000	観光施設修繕事業費	2,920
移住者住宅改修支援事業費補助金	4,400	◆道路橋梁費	
空き家活用移住者住宅整備補助金	3,000	道路新設改良事業費	162,243
移住促進空き家改修費補助金	3,000	道路維持事業費	50,570
自動車購入費（職員公務用）	2,870	県土木建設事業費負担金	5,495
住宅リフォーム補助金	2,000	◆河川費	
◆社会福祉費		がけ崩れ防災対策事業費	137,740
高齢者共同生活住宅低圧化改修事業費	6,283	◆住宅費	
ふれあいセンター空調機器購入費	1,943	町営住宅修繕事業費	6,000
◆児童福祉費		空家再生等推進事業費補助金（空家等除却補助）	4,000
放課後児童センター整備事業費（実施設計）	2,695	民間木造住宅耐震改修事業費補助金	3,032
保育園玄関横フェンス取付事業費	441	風呂釜等購入事業費	1,000
◆保健衛生費		ブロック塀等安全対策事業費補助金	900
小型合併処理浄化槽設置費補助金	6,529	木造住宅耐震診断派遣委託料	508
新エネルギー機器等設置費補助金	1,108	民間木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金	400
◆農業費		◆消防費	
防除装置改修事業費	10,769	耐震性貯水槽整備事業費	48,390
トマトハウスB棟養液装置改修事業費	7,613	延野々消防庫等建設事業費	11,924
中山間地域総合整備事業費負担金	6,750	消防施設修繕事業費	827
温水ボイラー改修事業費	4,593	◆学校教育費	
ゆず搾汁施設改修事業費負担金	1,970	中学校多目的室照明器具LED化事業費	1,664
梅加工施設内張り設置事業費	823	東小校舎1階照明器具LED化事業費	599
梅加工施設LED改修事業費	808	東小プール観覧席鉄骨撤去事業費	259
育苗施設作業場改修事業費	759	◆社会教育費	
豊岡前中央水路改修事業費（環境調査）	715	史跡河後森城跡環境整備事業費	31,007
富岡水路改修事業費（基礎調査）	495	文化的景観保護推進事業費（奥内住宅調査・設計）	1,980
◆林業費		不器男記念館裏門板塀等修繕事業費	839
森林基幹林道整備事業費	11,546	◆保健体育費	
林道桑奥線第3橋橋梁補修事業費	4,200	学校給食共同調理場消毒保管庫等修繕事業費	1,210
		学校給食共同調理場浄化槽修繕事業費	1,061

令和5年第1回 松野町議会定例会

令和5年第1回松野町議会定例会が、3月3日から24日の会期で開催され、提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

選挙

議長の選挙について

▼加藤康幸氏が就任されました。

副議長の選挙について

▼森岡健治氏が就任されました。

宇和島地区広域事務組合議会議員の選挙について

▼加藤康幸氏が就任されました。

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

▼加藤康幸氏が就任されました。

選任

常任委員の選任について

議会運営委員の選任について

消防委員の選任について

承認

専決処分の承認について(令和4年度松野町一般会計補正予算(第7号))

▼原案どおり承認されました

議案

松野町道の路線廃止及び認定について

過疎地域持続的発展計画の変更について

松野町国民健康保険条例の一部改正について

松野町庁舎建設基金条例の廃止について

松野町子ども・子育て会議条例の一部改正について

松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

松野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

松野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

松野町介護保険条例の一部改正について

松野町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

可動式クライミングボードの設置及び管理に関する条例の制定について

松野町道の路線廃止及び認定について

令和4年度松野町一般会計補正予算(第8号)

令和4年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第3号)

令和4年度松野町介護保険特別会計補正予算(第3号)

令和4年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)

動産の買入れの変更について(可動式クライミングボード)

令和5年度松野町一般会計予算

令和5年度松野町国民健康保険特別会計予算

令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算

令和5年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

令和5年度松野町介護保険特別会計予算

令和5年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

令和5年度松野町簡易水道事業会計予算

松野町課設置条例の一部改正について

松野町教育委員会委員の任命同意について

松野町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

▼原案どおり可決されました。

松野町監査委員の選任について

▼榎本孝幸氏、山田寛二氏が選任されました。

諮問

松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

▼原案どおり同意されました。

主な補正予算

今回の補正予算は、各種事業費の確定や精算見込みによる過不足の調整のほか、特殊事業による追加並びに特別会計を含めた決算状況を見通しながら編成を行ったものです。

令和4年度一般会計補正予算(第7号)

補正額208万4千円(補正後の予算額45億9千524万4千円)

- ・国の補正予算を受けて実施する出産・子育て応援給付金及び関係システム改修費用208万4千円

令和4年度一般会計補正予算(第8号)

補正額1億3千495万4千円を減額(補正後の予算総額44億6千29万円)

- ・通信基盤確保のための機器整備に係る鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金458万3千円
- ・民間バス路線の赤字補てんに対する生活交通路線維持費補助金158万8千円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による診療収入の減少分に充てる中央診療所特別会計繰出金5千336万円5千円
- ・電気代及び燃料代高騰の影響に伴う経費増大分に充てる河川公園施設指定管理料1千250万円、ふれあい交流館温浴部門指定管理料730万円
- ・その他、各事業費の実績見込みに伴う減額及び財源の調整

令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額143万4千円を減額(補正後の総額6億850万3千円)

- ・実績見込みに伴う事業費及び財源の調整

令和4年度国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第3号)

補正額2千301万5千円を減額(補正後の総額3億2千829万9千円)

- ・実績見込みに伴う事業費及び財源の調整
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による診療報酬の減少分に充てる一般会計繰入金5千336万5千円

令和4年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入内訳の組み替え(補正後の総額変動なし)

- ・第1号被保険者保険料2千230万1千円を減額し、同額分を介護保険給付費準備基金から繰り入れ

令和4年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正額487万2千円を減額(補正後の総額7千63万8千円)

- ・実績見込みに伴う事業費及び財源の調整

地域おこし協力隊卒業成果報告会

3月20日(月)、蕨生集会所で地域おこし協力隊白井日向さんによる卒業成果報告会が開催されました。



地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

報告会では、本町へ移り実施してきた活動内容や町で実際に生活した日々を振り返り、実体験を踏まえ報告されました。

卒業成果報告会の様子は、YouTubeチャンネルにて公開しています。

ぜひ、ご覧ください。



一般質問

山石 恭助 議員

○ 地域公共交通の現状課題と今後の見通しについて

町長答弁

現在、本町では、公共交通網の確保策として、コミュニティバスを運行しているところです。

このコミュニティバスは、平成16年度に民間バス事業者が運行していた町内2路線廃止に伴い、代替公共交通手段として運行をはじめたもので、目黒循環線と蕨奥循環線の2路線を、それぞれ1日5便定時路線運行しています。また、運行開始に併せて、新規路線として上家地線に1日3便と、葛川線に1日2便の定時路線を開設し、平成29年度から令和3年度の5か年平均で、年間10,407人の方が利用をされております。

また、コミュニティバスの運行以外にも、公共交通網の確保策として、自動車運転免許を自主返納された65歳以上の高齢者、自動車運転免許の交付を受けていない65歳以上の高齢者、自動車を保有していない65歳以上の方に対し、令和2年度より町内移動の公共交通対策の新たな施策として、タクシー利用時の料金の半額を助成する高齢者外出支援事業を実施しており、令和4年度には、2月末現在で、116人の方が利用申請をし、6,081枚のタクシーチケットが使用されていま

す。この数字は、令和2年度に本制度を始めてから年々数字が伸びている状況にあります。

以上の2つの施策により、ライフラインの維持、地域公共交通網の確保に努めているところです。

本町において今後も高齢化は進行することが予想され、それに伴い移動手段として地域公共交通網の需要がますます高くなることが予想されます。同時に、生活の多様化や地域の情勢変化により、町民の皆さんの移動手段のニーズも多様化してくると考えられます。従いまして、当然のことながら現在運行しているコミュニティバスの運行ルートや時刻表の見直しなども必要となってくるほか、山石議員さんご指摘のとおり、便数が少ないため待ち時間が多いこと、バス停までの移動距離が長いことなどの課題もありますので、今後は、現在のコミュニティバスの定時路線運行以外の移動手段の検討も必要となってくると考えられます。

このような状況を鑑み、本町における多様な移動手段の需要に応え、本町の実情に沿った、町民の皆さんが使いやすい地域公共交通網を創り上げるために必要となる事項を協議するため、交通事業者や地域の関係者、専門家等で構成する、松野町地域公共交通会議を設置したところです。

本協議会において、これまで、コミュニティバスの運行状況や高齢者外出支援事業の実施状況の検証、公共交通に関する住民アンケートの実施や新たに組み込む松野町地域公共交通計画の策定に向けての審議を行ったところです。

この、地域公共交通計画とは、多様化するニーズに応じた移動手段をどのように確保するのかなどをはじめ、今後想定される超高齢化社会に即した地域公共交通網のあり方や、日常生活圏域におけるアクセスの維持確保について、現況の交通体系の課題を分析しながら、地域の実態に即した、将来にわたって持続可能な地域公共交通網を構築することによって、住みよいまちづくりにつなげることを目的として策定するものです。

計画策定にあたっては、これまでのコミュニティバスの路線やダイヤについての協議もさることながら、デマンドバス運行や自動車運転免許返納者への助成、さらには乗り合いタクシーの可能性、既存の幹線であるバス事業者の路線やJR予土線の存続と利用促進など、多くの運行方法やシステム、交通インフラがあるなかで、そのベストな組み合わせを探しながら、効率性と利便性のバランス等を考慮し、本町の実情に合わせた効果的な地域公共交通網の構築に向けて、調査、研究を重ねて取り組んで参りたいと考えております。

また、令和5年度においては、愛媛県と松野町で連携して、オンデマンド交通、いわゆる乗り合いタクシーの実証実験に取り組むことを計画しております。この実証実験の検証により、より実情に沿った、実効性の高い地域公共交通計画の策定と、計画に沿った、住民の皆さんが利用しやすい地域公共交通網を創り上げる施策が実施できるものと考えております。

私も、住民の皆さんとお話しをするなかで、こ

の地域公共交通網のことに、大きな関心を持たれていることを感じています。住民の皆様から寄せられるご要望やご意見をしっかりと反映させながら、よりよい地域公共交通計画を練り上げ、本町の地域交通網の課題解決を図り、町民の皆さんの移動ニーズにお応えできる取り組みを進めて参りたいと考えています。

山崎 匡 議員

○ 坂本町長のスローガンでもある「小さな町の大きな挑戦」のまちづくりについて

町長答弁

私は、町長に就任して以来一貫して、「小さな町の大きな挑戦」というスローガンを町政の基本理念として、小さな町だからこそできるユニークで、きめ細やかな政策に取り組んできたつもりです。ご質問をいただきましたので、これまで実施してきた各分野の様々な施策を、この機会に振り返ってみたいと思います。ただし、今回のご質問では、松野町独自の施策、「小さな町の大きな挑戦」と呼ぶにふさわしい事業に限りということですので、長年の懸案であった新庁舎建設事業、緊急的な対応を要した西日本豪雨災害からの復興や新型コロナウイルス感染症への対策など、本町独自のものではない一般的な事業は、除外させていただきます。それでは、小さな町の大きな挑戦を具体的に挙

げさせていただきます。私は、身近なまちづくりは各部落が主体になるべきだとの信念を持っています、町内10部落がそれぞれの個性を活かした自主的な事業を展開できるように、思い切った権限、財源の移譲を行っています。各部落の判断と裁量で使い方を決定できる「地域づくり交付金制度」、生活道や排水路の整備を各部落が決定できる「道路および河川等環境整備事業」、その農業版で、農道などの改修事業費の90%を補助する「農業農村整備事業」、さらに街路灯のLED化についても、部落でモデル的に取り組む事業の補助制度を今年度新設しましたが、これらはすべて町の単独事業で、他の市町ではほとんど類似の事例がないものです。また、役場職員に対しても、自分の地元の活動には積極的に関与するように指示をしていて、その一環として、部落での各種計画を策定する場合などに、事務局となる担当職員を割り付ける仕組みも作っています。

次に、町民ひとりひとりの健康状態や生活習慣が把握できる利点を生かして、「地域包括支援センター」を運営し、高齢者や障害のある方をはじめすべての町民が、安心して生活できる環境づくりに取り組んでいます。この地域包括システムは、他の大きな市町ではなかなか実現できないもので、保健福祉課の職員が研修の講師として招かれるなど高い評価を受けています。具体的には、救急医療介護等情報カード、通称支えあいカードの設置や、今はコロナの影響で休止している地域食堂の運営などは、社会福祉協議会等関係機関との

連携、町民相互の信頼関係があつてこそ実現できた事業だと思っています。

基幹産業である農業では、二つの特徴的な事業があります。ひとつは、「上家部落再生事業」、過疎化高齢化の進行によって、全国の中山間地域で集落の消滅が危惧されており、本町の上家部落においても、このままでは近い将来に、町民が一人もいなくなる事態が十分想定されます。このため、地元上家部落、民間事業者である太陽ファーム、行政がそれぞれ役割を分担し、三位一体となつて上家部落の再生、存続に取り組むこととし、先日協定書に調印しました。この試みは、単に企業を誘致して経済を活性化するためのものではなく、民間事業者の力を借りて地域の担い手を確保し、文化や生活、環境などコミュニティ機能の持続的な発展を目指すもので、全国の過疎対策のモデルにもなりうると思っています。

もうひとつは、キウイフルーツ花粉事業です。愛媛県は、キウイフルーツの全国一の産地ですが、輸入花粉を感染源とする「かいよう病」が流行して大打撃を受けました。このため、安心で安全な国産花粉を松野町で生産し、県内の生産農家に配布するビジネスモデルを、県や民間事業者、関係機関と連携して構築しています。これは、大規模な産地から遠いため感染のリスクが低いという地域の特性とともに、果樹栽培のスキルを持つ熱心な農家と、町の第三セクターである農林公社、行政の緊密な関係性が重要視されたものと考えており、将来的には地域農業のひとつの柱になるもの

一般質問

と期待しています。

商工業の分野では、地元の商店や企業の支援を最優先するという基本的な考え方で、例えばコロナ対策事業では、他の市町で実施されていたプレミアム付き商品券を販売するやり方ではなく、本町の場合は町民各世帯に、直接商品券を送付するプッシュ型の方式を選択し、より公平かつ迅速に家計と地域経済を支援することができました。この他にも、商工会と連携したお買い物キャンペーンなどの地域振興事業、まきステーションのバイオマス活用と連動した商品券事業など、町内の各組織団体が有機的に連携協力できる小さな町のメリットを活かして、地域循環型、地域内完結型の経済モデルの確立に努めているところです。

子育て、教育の分野においても、児童生徒の人数が少ないということを逆手にとって、ひとりひとりの個性や関心、適性を重視した学習環境を整えて参りました。例えば、東小学校、西小学校の大規模改修を実施し、県内でいち早く空調機器の完備、トイレの洋式化を実現し、児童生徒用の木製の机やいすを導入しました。また、A・L・Tや学校生活支援員の配置人数は、児童生徒数との比率では県内トップレベルにあります。虹の森まつの保育園においても、安心で安全な保育を実現するための大規模改修を実施したほか、ＩＴを活用した管理システムの導入、木製玩具の導入による木育教育の実施なども、本町独自の施策です。

本町の最大の課題である人口減少、これに対抗するための移住促進施策ですが、本町では、働く

場所と住むところを確保し、子育て支援を充実させるという３点の支援策をセットにした「移住促進まつのモデル」に取り組んでいます。この働く場所の確保というところでは、県内で唯一「特定地域づくり事業」の採択を受け、町内事業者の人手不足解消と移住者の安定した雇用を実現する仕組みを作っています。また、空き家を活用して移住者向けの住宅を確保することについても、多様なニーズに対応する複数の補助制度の創出や、伊予銀行旧社宅の転用などで対応しています。

このような事業は、決して多額の予算を投入した巨大プロジェクトではありませんが、小さな松野町だからこそ可能な取組であり、そこにこだわって実現したものです。そして、このひとつひとつの事業の積み重ねが、松野町が生き残るための大きな挑戦であり、50年後、100年後の松野町の将来に向けて、今を生きる私たちが果たさなければならぬ責務だと考えています。童話のスイミーのように、小さな魚でも大勢が集まって同じ方向を向いて泳いでいけば、きっと強い力が得られると思います。

最後に、今後取り組む事業について考えを述べよということですが、これは変動の激しい社会情勢に臨機応変に対応しつつ、議会との協議や町民の同意を得ながら決定しなければなりません。そのいくつかは、令和5年度の業務計画や当初予算で、新規事業あるいは重点事業として表現していますので、この後の本会議、常任委員会等の審議の中で説明させていただきます。しかし、せっか

くの一般質問で私の想いを明らかにとのご配慮なので、まだ構想段階ではありますが、今後必ず取り組みたいと思っている松野町ならではの施策をふたつ発表させていただきます。それは、デジタル技術を活用した高齢化社会にも馴染む地域通貨の導入、そしてＪＲ予土線の存続を切り口にした観光まちづくり組織であるＤＭＯの設立です。このふたつの事業につきましては、予算上の制約や人材確保の困難さも現実問題としてありますが、費用対効果を検証しながら、一歩ずつでも具体化を進めて行きたいと考えております。

○ 平成30年の西日本豪雨被害後の防災・減災対策について

町長答弁

本町中心部を貫流する広見川は、古くから地域町民の歴史や文化、生活の一部として親しまれ、日本最後の清流と呼ばれる四万十川の最大の支流です。梅雨や台風シーズンには、度重なる氾濫により、町民の生活へ被害をもたらしております。

西日本豪雨災害では、梅雨前線の停滞による想定以上の雨量の影響により、広見川が氾濫し、浸水した家屋は約250世帯、インフラや農地にも多くの被害が発生しており、被災した地域からは早期の河川整備を要請する切実な声が届いております。

広見川の治水対策につきましては、河川管理者である愛媛県を事業主体として、平成元年度より蔵生真土から鬼北町興野々までの約13 km区間の整備に着手しており、本町における計画工事延長は、約10.5 kmです。

本町区間の整備状況については、蔵生真土地区から吉野橋下流までの4.6 km区間で、計画断面での施工が完了していますが、吉野橋上流から延野々古井谷地区までの約5.9 kmでは、計画改修の約7割の暫定断面での施工が終了し、平成26年度からは鬼北町工区の整備に移っております。

西日本豪雨被害後の防災・減災対策については、愛媛県事業による河川内に堆積している土砂撤去や、今後の整備計画に必要な最大雨量を想定した河川流量を把握するための測量調査が実施されています。

令和5年度からは、豪雨災害において最も被害の甚大であった吉野橋から上流JR鉄橋まで間の河川改修設計業務のほか、延野々部落の森の国大橋上流部の暫定区間についても、河川整備に着手予定との報告を受けており、事業の進捗が見込まれています。

また、広見川の中長期的な河川工事及び維持管理を具体的に示す「河川整備計画」の策定や、大規模災害に備えて流域関係者が協働して多様な防災・減災対策を講ずる「流域治水」など、ハード・ソフト対策の両面で検討を進めておりますが、河川全体の整備は、流域全体での長期的な取り組みが必要であることから、引き続き関係機関に事業

の推進を強く要望したいと考えております。

次に、がけ崩れの危険がある住居等への対策の進行状況について、お答えいたします。

町内には、土砂災害防止法に基づく土砂災害危険箇所が390箇所あり、その内、がけ崩れにより人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れがある急傾斜地に、260箇所が指定されております。

本町の土砂災害に関する取り組みは、愛媛県のがけ崩れ防災対策事業を活用しまして、土砂災害の危険性の高いがけ地の法面対策を実施しており、260箇所のうち235箇所が、本町が事業主体となる対策対象箇所となっております。令和4年度末時点のがけ地危険箇所の整備率は、そのうち111箇所について対策工事を実施しており、着手率は47%となっております。近年の工事実施状況といたしましては、県内でも多いほうの年平均8箇所の工事を実施しておりまして、未着手の124箇所についても、現地の状況を確認し緊急度の高い箇所から順次、事業の推進に努めることとしております。

近年、地球温暖化による気候変動の影響により、これまでに経験したことのないような猛烈な雨が降るなど、全国各地において土砂災害や洪水被害が頻発化・激甚化している状況です。地域住民の生命・財産を守り、暮らしやすい町づくりを創出するため、引き続き、国・県に対しまして効率的かつ迅速な事業を実施していただくよう強く要望活動を行っていくこととしております。

外国語指導助手のクロエ先生が退任

3月30日(木)、1年の任期を終える外国語指導助手のクロエ先生が、町長室で退任挨拶を行いました。

クロエ先生は、外国語指導助手として、主に町内小学校や保育園において子どもたちに外国語の楽しさを伝えるなど国際化の進展に尽力されました。帰国後は、母国のアメリカに戻り、大学院に通われる予定です。



..... ようこそ！町長の部屋へ

○ パン工房「&ぱん (アンドパン)」オープン (令和5年3月29日更新)

桜の開花とともに、「道の駅・虹の森公園まつの」にパン工房「&ぱん (アンドパン)」がオープンしました。この親しみやすい名前は、この春に松野中学校に進学する小笠原大翔 (おがさわら やまと) さんが考えてくれたもので、「虹の森公園には、おさかな館やかごもり市場があって、それに合わせてパンも買えるから」ということで命名したそうです。



オープンした3月25日(土)と翌日の26日(日)は、愛媛と高知の特産品を販売する「伊予・土佐の国 うまいもん合戦2023」というイベントや、桃源郷マラソン大会オンラインの開始日とも重なって、虹の森公園は多くの来場者で大賑わいでした。「&ぱん」も好調なスタートで、両日ともパンが1,500個ほど売れましたが、焼くのが間に合わず品切れの場面もあったようで、ご迷惑をおかけしたお客様にお詫びいたします。

ちなみにクロワッサンや食パンなど35種類ほどの品ぞろえの中で、私の一番のおススメはカレーパン。もちりの生地とややスパイシーなカレーのバランスが絶妙ですよ。なお、店内には焼きたてのパンをその場で食べられるイートインコーナーもありますので、ぜひ一度ご来店ください。

「&ぱん」は、コロナ収束後の人の流れの回復を見据え、虹の森公園の新たな魅力として来園者の増加につなげるとともに、町内や近隣の方々にも普段使いをしていただくことを目指しています。「このパンを毎週買いに来るのよ」お客様にそう言っていただけるようにがんばります。

また、松野町内には「木もれび庵」と「森とパン」という2軒のパン屋さんのほか、4月15日に「こむぎ屋」というパンやピザのお店が吉野に開店し、さらに障がい者福祉施設の「多機能型支援事業所フレンド」でも、おいしいパンを製造販売しています。もはや松野は「パンのテーマパーク」、5つの店舗の個性を発揮しつつコラボできるように、そしてパンが地域を元気にするアイテムとなるように、これからいろんなイベントやフェアを企画したいと思っています。



「&ぱん」オープン日



命名者の小笠原さん

防災安全コーナー

いま、あなたの力が必要です！ ～消防団員募集中～

消防団とは、普段は本来の仕事、学業等に従事しながら、火災発生時における消火活動や地震、風水害といった大規模災害時における救助、救出活動、避難誘導などを行う組織です。平常時においても、防火指導、広報活動、特別警戒等、地域に密着した活動を展開しており、消防防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を担っています。

松野町消防団では、自分のまちを自分で守るためにあなたを必要としています。私たちと一緒に活動してみませんか？

年間を通して、男女問わず募集をしているので、消防団に興味のある方は、消防団事務局（防災安全課 ☎42-1110）までお問い合わせください。

入団資格

- (1) 年齢が18歳以上で町内に居住しているまたは勤務されている方
- (2) 志操堅固でかつ身体強健な方

活動内容

(平常時)

- ◆出初式（毎年2月第2日曜日に開催）
- ◆各種訓練会（水防訓練、放水訓練、小型ポンプ操作訓練、礼式・規律訓練等）
- ◆水利及び機械器具の点検（消防車両、消火栓、防火水槽等）
- ◆火災予防広報・啓発活動（自動車パレード、防火ビラ配り等）

(非常時)

- ◆火災現場での消火・警戒活動
- ◆救助活動や行方不明者の捜索活動
- ◆風水害時の災害防ぎょ、危険箇所の警戒・パトロール

待 遇

(1) 報酬及び退職金の支給

- ア 年額報酬 … 年1回支給
- イ 出動報酬 … 火災や風水害等で出動した場合、回数及び勤務時間に応じて支給
- ウ 退職報償金 … 5年以上在籍した場合、在籍年数、階級に応じて退団時に支給

(2) 公務災害補償（消防団員等福祉共済等）… 入院見舞金や障害、死亡時の補償



防災安全コーナー

～松野町高齢者運転免許自主返納支援事業～ コミュニティバス利用券及びぽっぽ温泉利用券の交付について

松野町では、高齢ドライバーが当事者となる交通事故を抑止することを目的として、運転に不安を持つ高齢者が運転免許を自主返納した場合や、加齢による病気等で運転免許を取消となった方の外出支援を促進するため、コミュニティバス及びぽっぽ温泉の利用券を交付する事業を実施しています。

自主返納及び病気等の理由で運転免許が取消となった方については、支援事業の対象となりますので、役場防災安全課までご連絡ください。

また、高齢者外出支援事業としてタクシー利用券の交付も併せて実施しておりますので、詳細については、役場ふるさと創生課（☎42-1116）までお問合せください。

1 対象者

- (1) 松野町内に住所を有し、現に居住していること。
- (2) 運転免許証返納時に満65歳以上であること。
- (3) 平成24年4月1日以後に運転免許証を自主返納した者又は道路交通法第103条第1項第1号、第1号の2若しくは第2号により免許を取り消された者であること。
(対象となるもの)
 - ① 幻覚の症状を伴う精神病として政令で定めるもの
 - ② 発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気として政令で定めるもの
 - ③ ①及び②に掲げるもののほか、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気として政令で定めるもの
 - ④ 認知症であることが判明したとき
 - ⑤ 目が見えないこと。また、その他自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある身体の障害として政令で定めるものが判明したとき。

2 助成内容(年度更新)

- (1) 松野町コミュニティバス利用券の交付
・運転手へ提示すれば運賃が免除となります。
- (2) 森の国ぽっぽ温泉の半額利用券(60回分)の交付
・半額利用券を提示すれば、入浴料が半額となります。
※入浴料(65歳以上) 420円



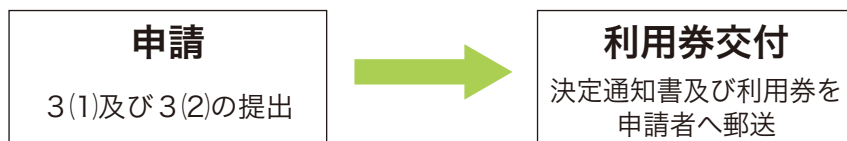
3 助成の申請

利用券の交付を受けるためには申請が必要です。提出書類は次のとおりです。

(※ 申請書は、防災安全課にあります。)

- (1) 松野町高齢者運転免許自主返納等支援事業申請書
- (2) 自主返納をした運転免許証の写し又は運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書

4 交付の流れ



【申込・問い合わせ先】 役場防災安全課 ☎0895-42-1110

職員紹介



教育課
ながせ ゆうぢ
長瀬 優志 さん

この度、教育課配属となりました長瀬優志です。子どもやスポーツが好きなので、あおぞら子ども会やスポーツのイベントなどを通して松野町の皆さんの生活をさらに盛り上げたいです。松野町のみなさんに会えることを楽しみにしています。



教育課
たけだ まり
竹田 真梨 さん

4月より教育課に配属となりました竹田真梨と申します。縁あって昨年岡山県から松野町に引っ越してきました。自然豊かな松野町で過ごす子供たちのために早く仕事に慣れ一生懸命働きたいと思います！
よろしくお願いいたします。



ふるさと創生課
おかだ ひな
岡田 妃菜 さん

4月からふるさと創生課で勤務することとなりました岡田妃菜です。
何事も全力で取り組み、松野町をさらに盛り上げていきたいと思っています。よろしくお願いします。



保健福祉課
わかみや あやか
若宮 彩華 さん

4月より保健福祉課で勤務することになりました若宮彩華です。町民の方の暮らしのサポートができるよう、日々の業務に全力で取り組みます。明るく元気に頑張ります。よろしくお願いいたします。



虹の森まつの保育園
あらたま
新玉 なつき さん

4月から虹の森まつの保育園で勤務することとなりました新玉なつきです。
新しい環境で分からないことが多くありますが、先輩保育士に教えてもらいながら頑張りたいと思います。
よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊



地域おこし協力隊
まえだ のりこ
前田 典子 さん

埼玉県より地域おこし協力隊として着任いたしました前田典子です。
松野町初のコミュニティーナースとして、松野町らしい活動のかたち造りを保健福祉課の職員と共に、町民の皆様と楽しくコミュニケーションをとりながら取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊



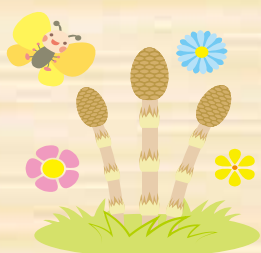
地域おこし協力隊
むらた たくま
村田 琢磨 さん

初めまして！4月から地域おこし協力隊農業振興事業に着任しました村田琢磨です。わからないことだらけですが頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。



地域おこし協力隊
いってつ
マクドナルド 一哲 さん

地域おこし協力隊の農業班として活動させていただくことになりました。マクドナルドです。自然の豊かな松野町での生活を楽しみにしています。
どうぞよろしくお願いいたします。





① ② ③ ④



松野町立松野東小学校

①中野 圭一郎 校長

松山市立久米小学校より校長として転任して参りました。自然豊かな松野の地で、子どもたちの笑顔があふれる学校となるよう、自分自身が毎日を楽しみたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

②大塚 宏美 養護助教諭

内子町立石畳小学校より転任して参りました。松野町は、幼いころより足を運んでいた親しみ深い町です。子どもたちが元気に学校生活を送られるよう見守り、支えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

松野町立松野西小学校

③司馬 由依 養護助教諭

鬼北町立愛治小学校より転任して参りました。松野町での勤務は初めてですが、子どもたちが笑顔で元気に過ごすことができるよう、心と体の両面からサポートをしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

松野町立松野中学校

④水野 俊英 校長

鬼北町立広見中学校より転任して参りました。中学生のときに滑床英語キャンプで楽しい時間を過ごしたことを鮮明に覚えています。地域の皆様のお力を借りながら、子どもたちが生き生きと笑顔で活動する学校にしていきたいと思っています。

森の国人権の集いの開催について

3月11日(土)、松野中学校体育館で令和4年度森の国人権の集いが開催されました。

この催しは、「互いの人権が尊重され、あらゆる差別や偏見を解消し、ゆたかな心を育むまちづくりを目指して、ともに考えて行動していく」をテーマに、松野町と松野町教育委員会が開催したものです。

3年ぶりに参集型の集いを開催することができ、松野中学校生徒の皆さんをはじめ、多くの町民が参加しました。

第1部は、あおぞら子ども会が制作した部落差別解消をめざす動画メッセージを上映しました。この動画は、愛媛県人権教育協議会が募集し、あおぞら子ども会では毎年応募しています。これまで3本の動画が優秀作品に選出されました。その動画のうち2本を上映しました。

第2部は、人権作文集「あおぞら」から、松野西小学校武田峻典さんが「人種差別のない世界へ」と題して作文を発表しました。住んでいる場所や肌の色、話す言葉、宗教や文化などの違いは様々ですが、違いを否定するのではなく、お互いに話すことで認め合うことが大切だという思いを伝えてくれました。

第3部では、町内小・中学校の人権・同和教育主任、松野東小PTA会長、あおぞら子ども会保護者、社会教育指導員による人権座談会を行いました。

無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)、部落差別、SNSの3つのテーマごとに意見を交わしました。それぞれの立場や視点から差別について考え、無くすためには学びが必要であることを再確認しました。

これからも、人権に関する様々な取り組みを行ってまいります。皆さんもぜひお気軽にご参加ください。



松野町の皆さま、こんにちは！

2023 シーズンも開幕し、早2か月が経とうとしております。今回は愛媛 FC の「1 市町 1 選手応援事業」松野町担当の選手をご紹介します。

(1 市町 1 選手応援事業とは、松野町の皆様が特に応援する選手になります！)



愛媛 FC 1市町1選手応援事業



○愛媛 FC 担当選手
■14 谷本 駿介
 2001 年 3 月 7 日
 大阪府出身
 173cm / 68kg
 A 型
 愛媛 FC 在籍 1 年目でプロ 1 年目！
 ■今シーズンの目標
 チーム、個人共に結果を残すこと
 ■サポーターへのメッセージ
 試合に出て、愛媛 FC の勝利に貢献できるように頑張ります。応援よろしくお願いします！



○愛媛 FC 担当選手
■5 前野 貴徳
 1988 年 4 月 14 日生
 愛媛県松山市出身
 170cm / 66kg
 A 型
 愛媛 FC 在籍 8 年目
 ■今シーズンの目標
 J3 優勝
 ■サポーターへのメッセージ
 1 つになって一緒に闘いましょう！



○愛媛 FC レディース 担当選手
■2 松永 早姫
 1995 年 12 月 26 日
 千葉県出身
 159cm / 51kg
 A 型
 愛媛 FC レディース 在籍 4 年目
 ■今シーズンの目標
 3 アシスト 3 ゴール
 ■サポーターへのメッセージ
 今シーズンも愛媛 FC レディースを応援して下さる皆様、本当にありがとうございます。今年は昨年の悔しさと経験をしっかりといかして、愛媛 FC レディースらしいサッカーをするために毎日己を見つめ直してチームの力になれるよう頑張ります。愛媛 FC に関わる全ての方々や、愛媛の地域皆様と夢と感動と一緒に味わえるよう、日々仕事やサッカー、両面において貢献したいです。今年もよろしくお願いします！！



○愛媛 FC レディース 担当選手
■13 丸山 ちさと
 1999 年 6 月 15 日
 鹿児島県出身
 163cm / 53kg
 B 型
 愛媛 FC レディース 在籍 2 年目
 ■今年の目標
 怪我なし！たくさん試合に出れるように頑張ること！
 ■サポーターへのメッセージ
 今年も応援よろしくお願いします！今年は怪我なくたくさん動いて走り回って勝利に貢献できるように頑張ります！感謝し全力で、見ている人も自分達も楽しいサッカーをできるように頑張ります！応援よろしくお願いします！



人権の広場

なかよくできたらいいな

小学一年

ぼくは、一年生になって、この町にきました。入学しきの日は、している人が一人もいなくて、きょうしつに入るのがこわかったです。でも、Aさんがぼくにはなしかけてくれました。おかげでぼくは、学校にたのしくいけるようになりました。

ぼくは、あそんでいて気に入らないことがあると、ともだちをたたいたり、いじわるなことをいったりしてしまうことがあります。ほいくえんのときも、よくけんかをして、ちゅういされていました。この学校にきてからも、よくけんかをして、せんせいにちゅういされていきました。そして、校ちようせんせいやいろんなせんせいに「あい手のことをかんがえてなかよくあそぶようにしよう」といわれました。そのおかげで、いまは、すこしだけけんかがへってきました。そして、なかよくあそべるようになってきました。

しかし、ともだちのなんんかには、「Bくん、そんなことしたらいけんよ。」と、よくちゅういをされます。ある日、せんせい、「Bくんがしたときだけ、きびしくちゅういするのは、おかしくないですか。あい手がBくんじゃなくても、おなじようにちゅういしていますか。この子にはいけん、この子にはいけんというのはいけんですか。」と、いわれました。それをきいたみんなは、すこしかんがえていました。そして、「正しくないです。」

「これからはBくんにはばかりいわないように、気をつけたいです。」と、いいました。ぼくは、ちよつとうれしくなりました。せんせいは、「Bくんも、たいたい、いじわるをいったりしなかったら、そんなふうにいわれんのやけん。じぶんも気をつけようね。」と、いわれました。ぼくは、そのとおりだとおもいました。これからもつと気をつけて、Aさんやみんなとなかよくしたいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 3月例会句会

於 松野町役場 庁舎2階

四万十の川波ひかる雛節句

伊藤 富子

転がりてくぼみに止まる藪椿

稲谷キミコ

ラジオからロシア民謡春遠し

岩崎 淳美

棚田里芽吹く勢い棟上る

金谷 重子

髭剃の途中の顔や涅槃西風

川嶋ばんだ

日脚伸ぶ家に伝はる四本鉞

谷 きよし

初音あり切石積の屋敷跡

ひのたいら

道を聞く遍路としげし立話

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句 3月投函分

不器男忌やオパール色の川流れ

愛南町 藍月

せせらぎの日毎に増して不器男の忌

大阪府 秋山 寛

漆黒の土佐打刃物春寒し

宇和島市 城

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和5年3月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,978 世帯(-2 世帯)

総人口 3,649 人(-11 人)

男1,725 人 女1,924 人
(3月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 11人
○転入 47人 ○転出 48人

農業委員会だより (5月号)

農地法第3条許可申請における
下限面積要件が廃止されました

町内で農地法第3条の許可を受け、耕作のために農地の所有権等の権利を取得しようとする場合は、権利取得後において30アール以上の耕作面積を確保すること（下限面積要件）が必要でした。

この度、農地法の一部が改正され、旧農地法第3条第2項第5号に規定される下限面積要件が、令和5年3月31日をもって廃止されました。これは、半農半Xをはじめとする農業の多様な担い手や、新規参入者等による農地の確保を、これまで以上に推進することを目的としています。

ただし、農地法第3条第2項に規定されるその他の要件（全部効率利用要件や農業従事日数要件等）は、引き続き適用されますのでご注意ください。

農地法の申請等で不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局

☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 5月10日(水)10時～12時
【場所】 役場2階
【内容】 行政に関する苦情や要望
【相談員】 山崎 ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

【日時】 5月10日(水)10時～12時
【場所】 社会福祉協議会
【内容】 心配ごと相談
【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 5月10日(水)10時～12時
【場所】 役場1階
【内容】 人権相談
【相談員】 人権擁護委員

5月31日が納期限の税目等

軽自動車税

全期

納付書により現金で納付をしていただく方は、5月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ（詳細は納付書裏面に記載）でもお支払いいただけます。口座振替を御希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係

☎0895・42・1112

ねりんピック愛顔のえひめ2023
大会ボランティア募集

今年10月に本県では初めての開催となる「ねりんピック愛顔のえひめ2023」の運営を支えていただく大会ボランティアを募集しています。全国から集まる選手のみなさんを一緒に迎えませんか？

【募集期間】 令和5年5月31日(水)まで

【問い合わせ先】

ねりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会事務局（愛媛県ねりんピック推進課内）
TEL 089・961・1509
FAX 089・961・1145

身体障害者補助犬給付事業について

身体障害者補助犬とは、「盲導犬」、「介助犬」、「聴導犬」の総称です。

県では、毎年、身体障害者補助犬の給付希望者を募集しています。

詳しくは県HPをご覧ください。

【募集期間】

5月下旬 ※状況により変更の可能性あり

【申請窓口】 居住地の市町障がい福祉担当課

【問い合わせ先】 県障がい福祉課

TEL 089・912・2423
FAX 089・931・8187



愛媛県職員の募集について

令和5年度愛媛県職員採用候補者試験を実施します。採用予定職種、受験資格等の詳細については、5月2日(火)から愛媛県職員採用情報ホームページに掲載する各試験案内を御確認ください。

■上級試験

【受付期間】 5月8日(月)～5月26日(金)

【第1次試験】 6月18日(日) 松山・東京・大阪

■民間企業等経験者試験

【受付期間】 6月1日(木)～6月20日(火)

【第1次試験】 書類選考

【問い合わせ先】

愛媛県人事委員会事務局

☎089・912・2826

【HP】

<https://www.pref.ehime.jp/employment/>

愛媛県HIV検査普及週間のお知らせ

6月1日～7日は「愛媛県HIV検査普及週間」です。

HIV感染を早期発見し、早期治療に繋げるため、この機会にHIV相談・検査を受けてみませんか。(予約不要、無料匿名)

【日時】 毎週火曜日(祝日除く)

【時間】 10時～11時

【場所】 南予地方局1階予診室(宇和島保健所)

【所要時間】

1時間程度(採血から結果判明まで約30分)

【問い合わせ先】

宇和島保健所 健康増進課 感染症対策係

〒798-8511 宇和島市天神町7-1

☎0895・22・5211(内線267)

【リンク先HP】

エイズ検査・相談および性感染症(STD)の検査について(宇和島保健所)

【URL】

<https://www.pref.ehime.jp/nan54125/uwajima-hcn/kansen/kansen01.html>



マリネレジャーの季節を迎えるにあたって

宇和島海上保安部では、マリネレジャーが活発となる4月29日(土)から5月7日(日)までの期間を「春季大型連休安全推進活動」として、安全指導や啓発活動を実施しています。

例年、GWから夏場にかけてマリネレジャーを楽しむ方が多くなり、釣り中の海中転落やプレジャーボート等による機関故障等の事故が多発しています。

このため、海で釣り等を楽しむ際は自己救命策の確保「ライフジャケットの常時着用」「防水パット入りの携帯電話等の連絡手段の確保」「118番及びNET118の活用」、プレジャーボート等を楽しむ場合は「適切な見張り」等を励行するよう心掛けてください。詳しい内容は「ウォーターセーフティガイド」をご覧ください。

【HP】

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/uwajima/>

【問い合わせ先】

宇和島海上保安部交通課

☎0895・22・1933

総務大臣が行政相談委員を委嘱



令和5年4月1日付けで、引き続き山崎ルリ子さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国民の皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公正・中立的立場で相談にのつてくれます。

相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。



軽自動車税(種別割)の納付について

軽自動車税の納期限は**5月31日(水)**です。

軽自動車税の納付のお知らせについては5月中旬に発送予定です。

4月1日現在の所有者に課税されますので、必ず納期限までに納めてください。納付書で納めていただく方は、コンビニやスマホアプリでの納付も可能となっています。また、今年度からQRコードを活用した納付方法も追加されました。(P27参照)ご都合に合わせてご利用ください。ただし、スマホアプリでの納付は、当課へ連絡が届くまでに最長2週間かかることがありますので、早めの納付や納付方法の変更をご検討ください。

口座引き落としを希望されている方は、**5月25日(木)**が振替予定日です。前日までに、指定口座の残高があることをご確認ください。

令和5年度 軽自動車税(種別割)の税率について

原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車の税率

車種区分		税率(年額)
原動機付自転車	第一種(白色) 50 cc以下又は 0.6kW 以下	2,000 円
	第二種乙(黄色) 90 cc以下又は 0.8kW 以下	2,000 円
	第二種甲(桃色) 125 cc以下又は 1.0kW 以下	2,400 円
	ミニカー(青色) 50 cc以下	3,700 円
軽二輪車	125 cc超 250 cc以下	3,600 円
二輪の小型自動車	250 cc超	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用(コンバイン、トラクター等で乗用装置付)	2,400 円
	その他(フォークリフト、ショベルローダ等)	5,900 円

三輪以上の軽自動車の税率

車両の種類・初度検査年月(最初の新規検査年月)・車両の環境性能によって適用される税率が異なります。

車種区分				税率（年額）		
				初年度検査年月		
				平成 22 年 3 月以前 （重課税率）	平成 22 年 4 月から 平成 27 年 3 月 （旧課税率）	平成 27 年 4 月以降 （標準税率）
軽自動車 （660 cc以下）	三輪			4,600 円	3,100 円	3,900 円
	四輪以上	貨物	営業用	4,500 円	3,000 円	3,800 円
			自家用	6,000 円	4,000 円	5,000 円
		乗用	営業用	8,200 円	5,500 円	6,900 円
			自家用	12,900 円	7,200 円	10,800 円

三輪以上の軽自動車のグリーン化特例(軽課税率)

令和4年4月から令和5年3月までに新規検査を受けた三輪以上の軽自動車(新車に限る。)で、排出ガス性能及び燃料性能の優れた車両について、令和5年度のみグリーン化特例が適用され、軽自動車税(種別割)が軽減されます。燃費達成状況等については自動車検査証(車検証)の備考欄で確認できます。

◎ 身体障がい者等に対する減免について

身体に障がい有し歩行が困難な方が所有する軽自動車等や、その方を常時介護する方が運転する車両に対しては、申請によって減免することができます(1台に限る。)。昨年度減免された方や申し出のあった方には、納付のお知らせに同封してご案内いたしますので申請方法についてご確認ください。今年度新たに申請される方は、お早めに町民課までご連絡ください。

申請の提出期限は、納期限と同じ5月31日(水)です。期限を過ぎますと受け付けできませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】 役場町民課 賦課徴収係 ☎0895-42-1112

高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助について

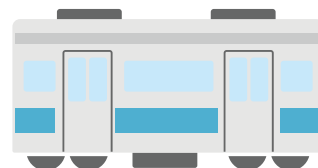
松野町では、公共交通の利用維持及び高校生等の通学手段の一助に資するため、高校生等又は同一世帯の保護者に対して通学定期券の購入費を補助する事業を実施します。

1 対象者

補助を受けることができる方は、町内に在住し、かつ、松野町の住民基本台帳に記録されている者で、町外に通学するため通学定期券を年間1万円以上購入する高校生等又は同一世帯の保護者となります。

【高校生等とは以下の者をいいます。】

- ・高等学校に通学する者（学校教育法第50条）
- ・中等教育学校に通学する者（学校教育法第63条）
- ・高等専門学校に通学する3学年までの者（学校教育法第115条）
- ・専修学校の高等課程に通学する者（学校教育法第124条）



2 助成内容

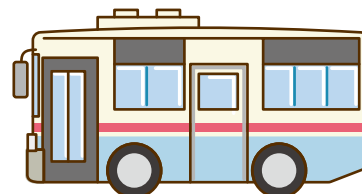
年間1万円を補助します。※申請は当該年度1度のみです。

3 助成の申請

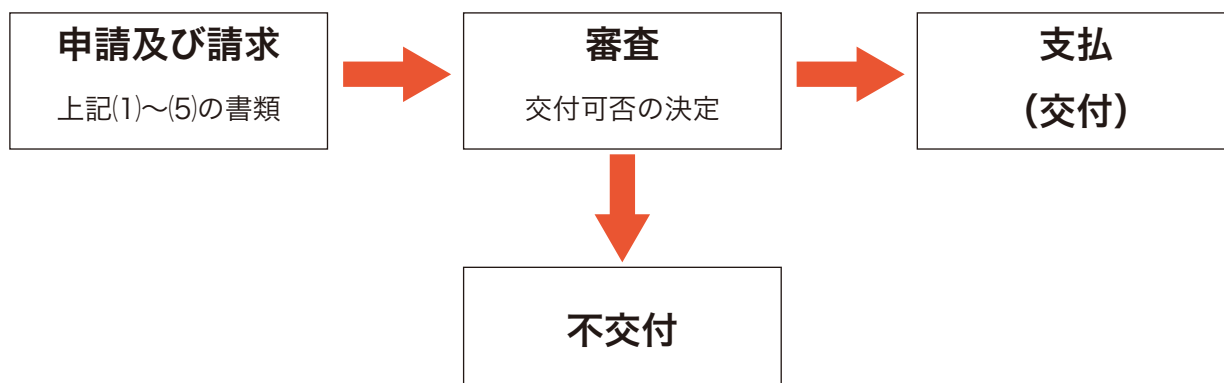
補助を受けるためには申請及び請求が必要です。

【提出書類】

- (1) 松野町高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助金交付申請書兼請求書
 - (2) 町税等納付状況調査同意書
 - (3) 学生証の写し
 - (4) 定期券の写し
 - (5) 領収書又はそれにかわるもの
- ※(1)、(2)はHPにも掲載しています。
※申請書は、ふるさと創生課にあります。



4 交付の流れ



5 問い合わせ先・申し込み先

〒798-2192 北宇和郡松野町松丸343番地
松野町役場 ふるさと創生課 ☎0895-42-1116

ウォーキングを続けましょう！

松野の里は花や緑が美しい季節になりましたね。ウォーキングを始めた方は、なるべく続けてみてください。何か良い変化を感じ始めたのではないのでしょうか。前月号で自分のペースで歩いてくださいとお勧めしましたが、慣れてきたら、1～3分程度速く歩いて、その後1～3分程度ゆっくり歩いてみましょう。それを繰り返し歩いてみてください。あるいは、いつもより少しだけ歩幅を広げて歩いてみましょう。無理なく運動の強さを高めることができます。ただし、転倒しないよう十分注意してください。また、1日の歩く時間は20～30分程度を目安にしてください。時間は細切れでも構いません。時間に余裕のある時に歩いてください。それから、水分補給も忘れずをお願いいたします。

理学療法士



マダニにご注意ください。

マダニの活動が活発な時期になり、マダニによる感染症が春季以降増加します。マダニに咬まれないように注意をしましょう。

マダニに咬まれないためには

- ・ 野外活動をする場合は、長袖や長ズボン、手袋、帽子、長靴等を着用し、なるべく肌の露出をしない。
- ・ 防虫スプレーを活用する。
- ・ 野外活動の帰宅後はマダニに咬まれていないか確認をする。



マダニに咬まれたら

- ・ 吸血中のマダニに気づいたら、手でつぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関で処置しましょう。（飼い犬等についたマダニも手でとらないように！）
- ・ 野山に出かけた後に熱などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。
- ・ マダニに咬まれても、痛みや痒みは少なく、気づかないこともあります。

○発熱外来診療（要連絡）

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話で連絡をお願いします。

○診療予約受け付けます。

中央診療所では、定期通院の方を対象とした予約受付を行っております。次回診療のご予約を希望される方は、診察時に医師へお声掛けください。

○訪問診療のご案内

中央診療所では、通院が困難な方へ訪問診療を行っています。外来通院にお困りの方は、ご相談ください。

対象者：中央診療所医師が主治医で、寝たきりなどの身体の状況により、通院が困難な方。また、ご家族の都合で通院が困難な方等。

内 容：医師・看護師が定期的に患者様の自宅や施設を訪問し、診療します。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)



～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 5月11日(木)・吉野診療所 5月18日(木)・谷口診療所 5月25日(木)

受付時間 13:30～14:30 診療時間 14:00～15:00



20歳到達者向けの制度周知動画をご覧ください！

初めて年金制度に加入する20歳到達者に国民年金制度を理解していただくために、日本年金機構から案内を送付しています。さらに、皆さんに興味を持っていただくために、国民年金の大切さやメリット、手続き等を分かりやすく表現した動画を日本年金機構ホームページにアップロードしています。5つの動画を作成していますので、どうぞご覧ください！

【5つの動画の内容】

- 1 年金制度やメリットなどの紹介動画（4分15秒）
- 2 保険料の納付方法の紹介動画（6分55秒）
- 3 学生・納付特例制度の紹介動画（5分25秒）
- 4 免除・納付特例制度の紹介動画（5分17秒）
- 5 臨時特例免除制度の紹介動画（1分43秒）

「国民年金の加入と保険料のご案内」で検索、または、

(URL) <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

その他、詳しいことは、

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

宇和島年金事務所 ☎ 0895-22-5440（予約相談を受け付けています）

松野町役場町民課 ☎ 0895-42-1113

新築奨励金について

松野町では定住促進とし、新築住宅の建設または購入の契約を締結した世帯を対象に 100 万円を交付しています。

施 策 名	定住住宅建築奨励金
奨 励 金 の 額	1 件あたり 1,000,000 円
資 格 要 件	松野町に定住するため住宅を新築又は新築住宅を購入し住民基本台帳に記録された者。 対象住宅の所有権が2分の1以上または住宅部分の面積が66平方メートル以上ある場合等、条件あり。
お問い合わせ先	ふるさと創生課 ☎0895-42-1116

上記奨励金を活用した場合、フラット35の対象となります。

ご自宅を快適にしませんか

自己所有物件のリフォームに対する補助制度を実施しています。

施 策 名	松野町住宅リフォーム補助金
内 容	自己又は3親等以内の親族が所有し、かつ自らが居住する物件のリフォームに要する費用を助成する。
補 助 額	町内在住の方 最高 200,000 円 補助率 1/10 Uターン者 最高 500,000 円 補助率 1/4
お問い合わせ先	ふるさと創生課 ☎0895-42-1116

《その他住宅関連施策》

施 策 名	愛媛県地域材利用木造住宅建設促進資金利子補給金交付制度
内 容	この制度は県内における木造住宅の建設促進と、県内で生産される地域材の利用拡大を目的としています。自らの居住を目的とする一戸建て住宅を県内で新築・購入される方が、住宅の主要部材に50%以上の地域材を使用し、指定金融機関の融資を受ける場合、最長5年間の利子補給を受けることができる。
お問い合わせ先	愛媛県 土木部 道路都市局 建築住宅課 ☎089-912-2758

施 策 名	松野町合併処理浄化槽設置整備事業補助金
内 容	定住対策の一環として新築分の補助を復活し、合併処理浄化槽整備事業を推進することにより公共水域の水質汚濁防止を図る。
補 助 額	新築分 5人槽…166,000 円 7人槽…207,000 円 10人槽…274,000 円 転換（既存住宅） 5人槽…332,000 円 7人槽…414,000 円 10人槽…548,000 円
転換時の既存単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を処分する費用	90,000 円
転換時の配管費用	300,000 円
お問い合わせ先	建設環境課 ☎0895-42-1115

施 策 名	松野町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
内 容	町民の環境保全意識の高揚を図るとともに、クリーンエネルギーの導入を推進し、地球温暖化防止を図るために、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
補 助 額	1kw あたり 38,000 円、4kw まで 152,000 円を上限。
お問い合わせ先	建設環境課 ☎0895-42-1115

施 策 名	松野町新エネルギー機器等設置費補助金
内 容	新エネルギー機器等（家庭用燃料電池、家庭用蓄電池）を設置する者に対し、補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量の削減等を図る。
補 助 額	対象システム設置費から国その他の補助金等の収入額を控除した額又は100,000 円のいずれか低い方の額。
お問い合わせ先	建設環境課 ☎0895-42-1115

結婚・出産のお祝いについて

【結婚祝金】

結婚祝金の額	100,000 円
主な資格要件	○結婚届出後3箇月以内に夫婦ともに町内に生活基盤を置き、住民基本台帳に記録すること。 ○町税等の滞納がないこと。
申請時期	結婚の届出が受理され、夫婦ともに住民基本台帳に記録された日から3箇月以内

【出産祝金】

出産祝金の額	第1子・第2子 100,000 円、第3子 500,000 円、 第4子 700,000 円、第5子以上 1,000,000 円
主な資格要件	○松野町に永住又は10年以上居住すること。 ○町内に生活基盤を置き、かつ、住民基本台帳に記録された者が、子を出産し出生の届出をしたこと。 ○町税等の滞納がないこと。
申請時期	出産し出生の届出をした日から3箇月以内

空き家バンクに登録しませんか ～空き家所有者の方へ～

居住可能な空き家はありませんか。
人が住むことで家が長持ちしたり、敷地内の草刈り等手入れがなされます。また、家賃収入も期待されます。

しかし、空き家を放置しておくで家が損傷し、近隣への影響やさらには解体せざるを得ない状況となり、大きな費用がかかることも予想されます。

そこで町では、所有者の方と入居希望者の方をマッチングする「空き家バンク」を運営しています。

令和4年度、空き家バンクの登録について、24件の相談を受け、7件の賃貸又は売買成約がありました。空き家バンクに登録をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場ふるさと創生課 ☎0895-42-1116



地方税統一QRコード(eL-QR)を利用して住民税等の納付ができます

住民税等の納付書に『eL-QR』が印字されている場合、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでの納付や、eL-QRに対応した全国の金融機関でも納付ができるようになりました。

◆ 対象税目 **町・県民税（普通徴収）** **固定資産税** **軽自動車税（種別割）** **国民健康保険税**

◆ 納付方法

地方税お支払サイト	スマートフォン決済アプリ	金融機関窓口（納付書）
サイト内で『eL-QR』を読み取り、クレジットカードやインターネットバンキングなどから納付できます。	各種決済アプリで『eL-QR』を読み取ることで、決済アプリから納付できます。	eL-QR 対応金融機関であれば、全国の金融機関で納付できます。

* 利用可能な決済アプリや金融機関の情報、利用方法など詳しくは、「地方税お支払サイト」をご確認ください。

* 支払方法によって、手数料等が発生することがあります。

◆ 注意事項

電子納税の場合、領収書は発行できません。

指定金融機関やコンビニ等での納付も引き続き可能です。



地方税お支払サイト

<http://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

【問い合わせ先】 役場町民課 ☎0895-42-1112

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

空き家を活用しませんか

町内にある空き家の有効活用を図り、移住者を受け入れることで、地域コミュニティ機能を維持し、更に地域の活性化を促進するため、移住者居住用住宅の改修等に要する費用に対し、補助金を交付します。

補助金名	松野町空き家活用移住者住宅整備補助金
概要	移住者用の住宅を整備し、居住可能な住宅をストックするため、所有者による空き家改修の費用を助成します。
対象住宅	あらかじめ町が行う空き家診断を受け、家屋の構造に問題がなく、老朽化が進展していないと判断された住宅
申請者	所有者
補助額	改修工事費の9/10 最大 300 万円
条件	町が指定する設備を新規で設置してください。ただし、同等の設備がすでに整備されていると町が認めた場合を除く。 ※指定の設備例 洋式温水シャワートイレ、ユニットバス（屋内）、システムキッチン、屋内洗濯機スペース、合併処理浄化槽等、他、町が指摘する事項 改修後の空き家は、町空き家バンクへの登録が必要です。 登録後、5 年間は移住者向けの物件となります。 上記の期間は家賃月額 3 万円以下での設定となります。 入居する移住者は、町が窓口になり入居相談を受け付け所有者に紹介しますので、所有者が入居希望者と契約を締結してください。

補助金名	松野町移住者住宅改修支援事業費補助金	〈愛媛県事業〉
概要	県外からの移住者が、自ら空き家を改修し定住する場合に、その改修の費用を助成します。	
対象住宅	松野町空き家バンクに登録され、バンクを通じて購入又は賃貸借をされたもの	
申請者	県外からの満 60 歳未満の移住者（入居者）	
補助額	改修工事費の 2/3 働き手世帯 改修費 最大 200 万円 家財処分 20 万円 子育て世帯 改修費 最大 400 万円 家財処分 40 万円	
条件	移住者は、改修等を行った住宅に 5 年以上継続して居住してください。	

補助金名	松野町移住促進空き家改修費補助金
概要	町外からの移住者による入居が決定した空き家の改修や家財の処分を行う場合に、その改修の費用を助成します。
対象住宅	松野町内の空き家を購入又は賃貸借をされたもの。 ただし、移住者と 3 親等以内の親族が所有する建物は対象外です。
申請者	町外からの移住者（入居者） 又は所有者
補助額	改修工事費の 2/3 最大 100 万円
条件	所有者は改修等を行った住宅に、2 年以上継続して貸出し、移住者は 2 年以上継続して居住してください。

※上記 3 つの補助金は併用ができません。

※工事は、必ず令和 5 年度中に完成させてください。

※原則、工事は町内の事業者に限ります。

タクシー利用券の交付について (松野町高齢者外出支援事業)

松野町では、高齢者の通院や買い物などの外出を支援するため、自動車運転免許証の交付を受けていないなどの一定要件を満たす高齢者に対してタクシー利用券を交付する事業を実施します。

1 対象者

タクシー利用券の交付を受けることができる方は、町内に在住し、かつ、松野町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当する必要があります。

- (1) 自動車運転免許証を自主返納された65歳以上の方で、町税等の滞納がないもの
- (2) 自動車運転免許証の交付を受けていない65歳以上の方で、町税等の滞納がないもの
- (3) 自動車を所有（使用を含む。）していない65歳以上の方で、町税等の滞納がないもの

2 助成内容

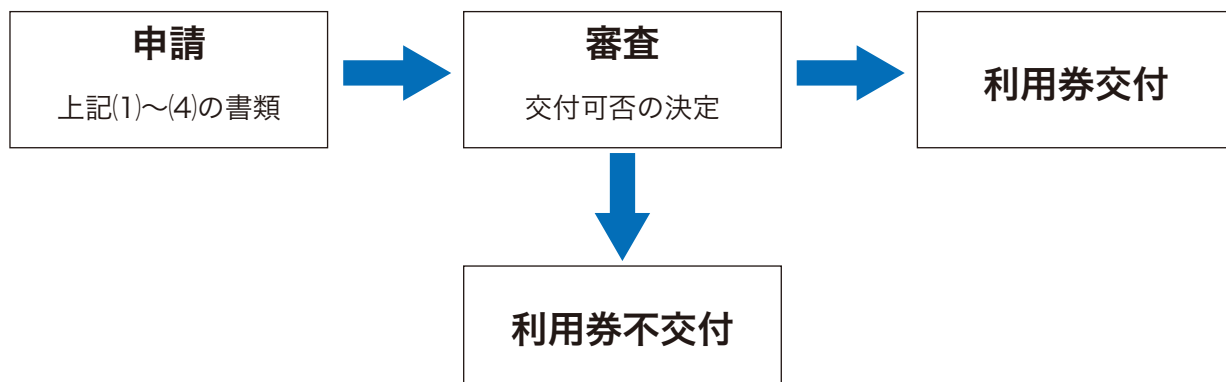
1回のタクシー乗車につきタクシー料金の半額を超えない金額まで使用できるタクシー利用券（1枚100円）の交付を行います。利用券の交付枚数は、1月あたり20枚を上限とします。

3 助成の申請

タクシー利用券の交付を受けるためには申請が必要です。提出書類は次のとおりです。（申請書は、ふるさと創生課、保健福祉課、町社会福祉協議会にあります。）

- (1) 松野町タクシー利用券交付申請書
- (2) 町税等納付状況調査同意書
- (3) 住民票謄本 ※申請書に記載されているとおり公用申請に同意する場合は、提出不要です。
- (4) 「自動車運転免許証を自主返納された方は、運転免許取消通知書又は運転経歴証明書（自動車運転免許証の自主返納された方は申請書にある宣誓書の記載は不要です。）

4 交付の流れ



5 問い合わせ先・申し込み先

〒798-2192 北宇和郡松野町松丸343番地
役場ふるさと創生課 ☎0895-42-1116



令和4年10月～令和5年3月までの入札結果の概要

単位：円

入札日	工事（業務）名	工事（業務）概要	施行場所 (納入場所)	種 別	落札業者	落札金額	所管課
R4.10.27	セミセルフレジ購入事業	POSターミナル（ディスプレイ背面設置台含む）、 15型タッチパネル、レシートプリンター、硬貨釣銭機、 紙幣釣銭機、釣銭機カバー	延野々	物品購入	株愛媛電算	1,210,000	ふるさと創生課
R4.10.27	道の駅虹の森公園バン工房 施設用備品購入事業	冷蔵庫1台、電磁ドーナツフライヤー1台、 ドウコンディショナー1台、片トンボラック1台、 コンベクションオープン1台、台下ドウコンディショナー1台、 シングルラック3台、デッキオープン1台	延野々	物品購入	タニコー(株) 松山営業所	6,596,700	ふるさと創生課
R4.10.27	森の国ぼっぼ温泉改修工事 設計業務委託	現地調査業務実施設計業務	松丸	委託	(株)松浦設計	2,970,000	ふるさと創生課
R4.10.27	林道延野々遊鶴羽線法面対策工事	法面对策（切土工 V=11㎡、法面保護工 A=144㎡、 残土処理工 V=12㎡）	奥野川	土木	(株)松野建設	1,870,000	農林振興課
R4.10.27	史跡河後森城跡環境整備工事	遺構整備工、園路整備工、伐開工、索道仮設工	松丸・富岡	土木	(株)松野建設	38,720,000	教育課
R4.10.27	森の国ぼっぼ温泉排煙除去装置 設置工事	排煙除去装置設置	松丸	機械器具設置	(株)ヨコハタ	14,080,000	ふるさと創生課
R4.11.25	町道延野々吉野線法面对策測量 設計業務委託	落石防護詳細設計 L=60m	吉野	委託	(株)荒谷建設コンサル タント宇和島事務所	6,523,000	建設環境課
R4.11.25	松野町防災無線外部受信設備 撤去工事	八木型3素子アンテナ 67基の撤去	上家地、 目黒、吉野	電気	兵頭電気(株)	3,740,000	防災安全課
R4.11.25	蔵生 2-32 かけ崩れ防災対策工事	施工延長 L=13m、擁壁工 V=39㎡、石積工 A=52㎡、 排水工 L=13m、ストンガード L=12m、仮設防護柵 L=14m	蔵生	土木	南予開発(有)	9,900,000	建設環境課
R4.11.25	林道小唐井線災害復旧工事	復旧延長 L=199.4m（掘削工 V=95㎡、盛土工 V=383㎡、 排水施設工 1式、構造物撤去工 1式）	蔵生	土木	金谷建設(有)	3,036,000	農林振興課
R4.11.25	医師住宅改修工事	医師住宅 1棟	松丸	建築	(有)金谷住宅建築工業	8,613,000	中央診療所
R4.12.27	松野町延野々 89 林班森林経営 管理業務委託	森林の有する公益的機能の維持増進に配慮し、健全な 森づくりを目指す。保育間伐（A=1.35ha）。	延野々	委託	(株)ランバージャックス	1,358,500	農林振興課
R4.12.27	森の国ぼっぼ温泉循環配管等 化学洗浄業務委託	循環配管等の化学洗浄業務	松丸	委託	(株)ヨコハタ	1,210,000	ふるさと創生課
R4.12.27	目黒 9-4 集落・避難路保全斜面 地震対策工事	施工延長 L=23m、擁壁工 V=70㎡、石積工 A=96㎡、 排水工 L=31m、ストンガード L=23m、仮設防護柵 L=24m	目黒	土木	下田建設(有)	20,680,000	建設環境課
R4.12.27	上家地 80-1 集落・避難路保全 斜面地震対策工事	施工延長 L=10m、擁壁工 V=34㎡、石積工 A=41㎡、 排水工 L=12m、ストンガード L=13m、仮設防護柵 L=10m	上家地	土木	(株)松野建設	11,770,000	建設環境課
R4.12.27	出合滑橋整備工事	施工延長 L=26m、石積工 A=21㎡、石張工 A=14㎡、 P C 擬木平橋 2基	宇和島市野川 浦床山園有林	土木	(有)吉本庭園	5,577,000	ふるさと創生課
R4.12.27	滑床専用水道給水管布設工事	水道ポリエチレン管 526m	宇和島市野川 浦床山園有林	水道施設	(株)松野建設	2,200,000	ふるさと創生課
R4.12.27	西の川地区農道舗装工事	施工延長 L=280.9m、幅員 W=3.0～5.0m、舗装工 A=623.4㎡	目黒	舗装	金谷建設(有)	9,350,000	農林振興課
R4.12.27	吉野生公民館建設設計業務委託	吉野生公民館建設にかかる実施設計業務（既存施設解体含む）	吉野	委託	(有)金谷住宅建築工業	3,080,000	教育課
R5.1.31	やけすご川維持管理工事	施工延長 L=6.3m、石積工 A=18㎡	奥野川	土木	藤岡建設	1,144,000	建設環境課
R5.1.31	イツガ谷川維持管理工事	施工延長 L=13.3m、護岸工 A=35㎡、石張工 A=19㎡	奥野川	土木	藤岡建設	2,024,000	建設環境課
R5.1.31	町道上家地線維持管理工事	舗装工 A=672㎡	上家地	舗装	宇和島道路舗(株)	4,004,000	建設環境課

※令和5年2月、3月は入札案件なし

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

役場総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

ようこそ
町長の部屋へ
～ 松野の将来を語る ～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



令和5年度公共工事及び建設コンサルタント業務等の発注見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条の規定等に基づき、松野町において発注することが見込まれる公共工事及び建設コンサルタント業務等について、名称、概要、入札を行う時期などの発注見通しに関する事項を公表します。

なお、この公表は250万円を超えると見込まれるものが対象です。

* ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事や業務が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事や業務が発注される場合があります。

令和5年4月1日現在

1. 公共工事

所管課	工事の名称	工事実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期			
							第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)
農林振興課	温水ボイラー改修工事	吉野	約2ヶ月	機械器具設置	温水ボイラー改修一式	指名競争入札	○			
農林振興課	トマトハウスB棟養液装置改修工事	吉野	約2ヶ月	機械器具設置	養液装置改修一式	指名競争入札	○			
ふるさと創生課	森の国ぽっぽ温泉改修工事	松丸	約5ヶ月	建築	サウナ改修、屋根改修 外	指名競争入札	○			
ふるさと創生課	森の国ぽっぽ温泉循環ポンプ等改修工事	松丸	約5ヶ月	管	循環ポンプ等改修工事	指名競争入札	○			
建設環境課	町道三原線道路改良工事（線越分）	豊岡	約6ヶ月	土木	L=145.18m、W=4.0(7.5)m、土工一式 外	指名競争入札	○			
建設環境課	町道延行線道路改良工事	蔵生	約8ヶ月	土木	L=123.21m、W=3.0(4.0)m、土工一式 外	指名競争入札	○			
建設環境課	西祝井線道路舗装修繕工事	吉野	約5ヶ月	舗装	舗装工事 L=640m	指名競争入札	○			
建設環境課	松丸中央線道路舗装修繕工事	松丸	約5ヶ月	舗装	舗装工事 L=240m	指名競争入札	○			
建設環境課	榎谷線道路舗装修繕工事	蔵生	約5ヶ月	舗装	舗装工事 L=560m	指名競争入札	○			
建設環境課	宮ノ上線道路舗装修繕工事	豊岡	約5ヶ月	舗装	舗装工事 L=680m	指名競争入札	○			
建設環境課	一の瀬橋橋梁補修工事	目黒	約6ヶ月	土木	橋梁補修工事 L=36.5m	指名競争入札	○			
建設環境課	葛川沈下橋橋梁補修工事（線越分）	吉野	約4ヶ月	土木	橋梁補修工事 L=48.1m	指名競争入札	○			
建設環境課	富岡7-45 かけ崩れ防災対策工事	富岡	約5ヶ月	土木	法覆コンクリート L=16m	指名競争入札	○			
農林振興課	林道桑奥線第3橋橋梁補修工事	豊岡	約4ヶ月	土木	橋梁補修工事 N=1橋	指名競争入札		○		
建設環境課	道路等維持管理工事	町内	約4ヶ月	土木	道路等補修工事	指名競争入札		○		
建設環境課	吉野3-12 かけ崩れ防災対策工事	吉野	約7ヶ月	土木	法覆コンクリート L=35m	指名競争入札		○		
建設環境課	豊岡6-14 かけ崩れ防災対策工事	豊岡	約7ヶ月	土木	法覆コンクリート L=39m	指名競争入札		○		
建設環境課	境谷集落・避難路保全斜面地震対策工事	目黒	約6ヶ月	土木	法覆コンクリート L=17m	指名競争入札		○		
建設環境課	豊岡11集落・避難路保全斜面地震対策工事	豊岡	約5ヶ月	土木	法覆コンクリート L=14m	指名競争入札		○		
建設環境課	下組集落・避難路保全斜面地震対策工事	奥野川	約6ヶ月	土木	法覆コンクリート L=15m	指名競争入札		○		
建設環境課	富岡11集落・避難路保全斜面地震対策工事	富岡	約5ヶ月	土木	法覆コンクリート L=10m	指名競争入札		○		
防災安全課	耐震性貯水槽新設工事	豊前、富岡、目黒	約8ヶ月	土木	消防用貯水槽（4箇所）の設置	指名競争入札		○		
防災安全課	延野々消防車庫建設・ホース乾燥柱設置工事	延野々	約8ヶ月	建築	消防積載車用車庫の更新、消防ホース乾燥柱の設置	指名競争入札		○		
教育課	河後森城跡環境整備工事	松丸・富岡地内	約4ヶ月	土木	史跡河後森城跡の環境整備工事	指名競争入札		○		
農林振興課	防除装置改修工事	吉野	約2ヶ月	機械器具設置	防除装置改修一式	指名競争入札			○	
建設環境課	町道三原線道路改良工事	豊岡	約5ヶ月	土木	L=70m、土工一式 外	指名競争入札			○	
建設環境課	葛川沈下橋橋梁補修工事	吉野	約4ヶ月	土木	橋梁補修工事 L=48.1m	指名競争入札			○	
建設環境課	富岡7-4集落・避難路保全斜面地震対策工事	富岡	約4ヶ月	土木	法覆コンクリート L=14m	指名競争入札			○	

2. 建設コンサルタント業務等

所管課	業務の名称	履行期間	業務区分	業務の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期			
						第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)
町民課	放課後児童センター外構工事実施設計業務委託	約9ヶ月	建築関係建設コンサルタント業務	放課後児童センター外構工事実施設計業務一式	指名競争入札	○			
建設環境課	町道延野々線道路測量設計業務委託	約10ヶ月	測量	測量設計業務一式 L=100m	指名競争入札	○			
建設環境課	橋梁修繕調査設計業務委託	約6ヶ月	測量	補修調査設計業務一式 N=3橋	指名競争入札	○			
建設環境課	橋梁定期点検業務委託	約4ヶ月	その他	点検業務一式 N=5橋	指名競争入札	○			
建設環境課	町道延野々吉野線法面対策用地測量設計業務委託	約7ヶ月	測量	測量設計業務一式 L=60m	指名競争入札		○		
ふるさと創生課	滑床アウトドアセンター万年荘実施設計業務委託	約5ヶ月	建築関係建設コンサルタント業務	滑床アウトドアセンター万年荘実施設計業務一式	指名競争入札			○	

5月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休 日 当 番 医
1	月		
2	火		
3	水	憲法記念日	宇和島徳洲会病院 外科 ☎22-2811 上田小児科 ☎25-0100 宇和島徳洲会病院 内科 ☎22-2811
4	木	みどりの日	JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 こおり小児科 ☎24-5633 JCHO 宇和島病院 内科 ☎22-5616
5	金	こどもの日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111
6	土		
7	日		松崎クリニック ☎58-4828 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 水谷医院 ☎52-0144
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日	消防団春季訓練会	口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000 上田小児科 ☎25-0100 橋本内科クリニック ☎52-0808
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金	狂犬病予防集合注射	
20	土		
21	日		溜尾整形外科 ☎52-3133 こおり小児科 ☎24-5633 あべ医院 ☎32-2616
22	月		
23	火		
24	水	粗大ごみ収集 / 奥野川住民センター / 9:30-11:00	
25	木		
26	金	子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ検診 / 吉野生交流促進センター（午前・午後）	
27	土	目黒 蛍の畦道ライトアップ / 旧松野南小学校	
28	日		いしむら整形外科 ☎20-6635 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 永井内科医院 ☎32-6688
29	月	子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ検診 / 松野町保健センター（午前・午後）	
30	火	子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ検診 / 目黒基幹集落センター（午前） 松野町保健センター（午後）	
31	水		

ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

P E T ボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。